

個人情報ファイルの名称	地域の絆連携活性化補助金交付事業管理ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	世田谷総合支所地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	地域の絆連携活性化補助金交付事業の補助対象審査及び補助金交付に係る事務のために利用する。	
記録項目	1団体所在地、2代表者職、3代表者氏名、4代表者住所、5代表者連絡先、6団体名簿氏名、7団体名簿記載者所属団体、8団体名簿記載者住所、9団体名簿記載者在勤・在学場所、10決定通知等送付先氏名、11決定通知等送付先記載者連絡先、12決定通知等送付先記載者住所、13定款又は規約又は会則又はこれらに準ずるもの、14補助金振込先預金口座	
記録範囲	地域の絆連携活性化補助金交付申請書を提出した団体の代表者及び団体に属する者	
記録情報の収集方法	地域の絆連携活性化補助金の交付申請をする団体から提出される申請及び実績報告に関する書類による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	生涯大学受講生・講師等名簿ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活文化政策部市民活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	生涯大学運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業・職歴、8学歴、9資格、10謝礼額、11口座番号、12健康状態、13病歴、14主治医、15受講コース、16写真、17作文・発表の内容、18日常の運動	
記録範囲	生涯大学に入学した者、生涯大学講師を委嘱した者(平成17年4月1日以降)	
記録情報の収集方法	本人からの手交または郵送により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	生涯大学講師	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	町会・自治会等名簿	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活文化政策部市民活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	町会・自治会との連絡調整及び側面的な協力のため利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4役職	
記録範囲	世田谷区町会総連合会の役員及び単位町会・自治会長	
記録情報の収集方法	世田谷区町会総連合会からの提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	世田谷区赤十字奉仕団員名簿	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活文化政策部市民活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社の円滑な活動運営に協力するため利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6役職、7表彰履歴、8入団年月日	
記録範囲	世田谷区赤十字奉仕団員	
記録情報の収集方法	各分団からの入退団報告による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	美術品・文学資料等収蔵品管理システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活文化政策部文化・国際課	
個人情報ファイルの利用目的	区の収蔵品管理のために利用する。	
記録項目	1 作品番号、2 作品名、3 作者氏名、4 取得先氏名、5 取得先住所、6 取得先電話番号、6 寸法、7 保管場所、8 作品分類等	
記録範囲	区に美術品等を寄贈した者、区に美術品等を売却した者、美術品等の作者	
記録情報の収集方法	美術品等の寄贈・売却を行う者からの書類の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	世田谷美術館（分館を含む。）及び世田谷文学館の指定管理者（公益財団法人せたがや文化財団）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 総務部区政情報課	
	（所在地） 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	DV等相談記録管理システム	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活文化政策部人権・男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課で行われるドメスティック・バイオレンス(DV)等の相談の経過を記録し、適切な相談対応のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4婚姻歴・離婚歴、5職業・勤務先、6親族関係、7健康状態、8財産状態、9被害状況、10加害者の状況、11相談受付日、12相談内容	
記録範囲	総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課においてDV等の相談を行った者(令和元年6月以降)	
記録情報の収集方法	本人からの相談、子ども家庭支援課職員の対応及び関係機関からの情報提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	公共施設利用案内システム(けやきネット)登録情報	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部地域行政課	
個人情報ファイルの利用目的	公共施設の利用案内、利用登録、利用申込みの受付及び実績管理のために利用する。	
記録項目	1けやきネット登録番号・暗証番号、2氏名、3住所、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス、7学校名、8勤務先、9口座情報	
記録範囲	公共施設利用案内システム(けやきネット)登録団体構成員	
記録情報の収集方法	公共施設利用案内システム(けやきネット)登録団体からの書面又はオンラインでの登録申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公共施設利用案内システム(けやきネット)保守運営事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法その他の法令に基づく住民基本台帳事務を実施するため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	全区民(過去に区民であった者を含む。)	
記録情報の収集方法	住民基本台帳事務に関する届出(申請)をする届出(申請)書の提出並びに市町村長、出入国在留管理庁長官及び地方公共団体情報システム機構からの通知による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	世田谷区教育委員会、世田谷区選挙管理委員会、出入国在留管理庁、厚生労働大臣、健康保険組合、全国健康保険協会、都道府県知事、市町村長、社会福祉協議会、共済組合等、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国家公務員共済組合、国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学大臣、国民健康保険組合、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、後期高齢者医療広域連合、農林漁業団体職員共済組合、独立行政法人農業者年金基金、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

記録項目（別紙）

1氏名・旧氏・通称(それぞれフリガナを含む。)、2氏名のカタカナ表記、3住所、4出生の年月日、5男女の別、6世帯主についてはその旨、7世帯主の氏名及び世帯主との続柄、8戸籍の表示、9住民となった年月日、10住所を定めた年月日、11届出・申出・請求若しくは職権により住民票の記載等を行った場合はその年月日、12転出先及び転出の予定年月日、13従前の住所、14個人番号、15国民健康保険の被保険者資格に関する事項、16後期高齢者医療の被保険者資格に関する事項、17介護保険の被保険者資格に関する事項、18国民年金の被保険者資格に関する事項、19児童手当の受給資格に関する事項、20住民票コード、21住民票の記載等の履歴、22証明書及び通知の発行履歴、23住民票を消除したときは消除した事由及びその事由の生じた年月日、24外国人住民に係る住民基本台帳法第30条の45の記載事項、25住民基本台帳カードに関する事項、26個人番号カードに関する事項、27証明書コンビニ交付に係る事項、28印鑑登録の登録状況に関する事項、29世帯番号、30宛名番号、31電話番号、32特記事項(支援措置に関する事項、居住実態の調査に関する事項、成年被後見人に関する事項、住民登録に関する事項等)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区印鑑条例に基づく印鑑登録証明事務を行うために利用する。	
記録項目	1氏名・旧氏・通称(それぞれフリガナを含む。)、2氏名のカタカナ表記、3住所、4出生の年月日、5男女の別、6宛名番号、7印影、8登録番号、9旧登録番号、10登録年月日、11登録状態、12廃止抹消年月日、13異動年月日、14異動事由、15異動履歴、16証明書及び通知の発行履歴、17登録場所、18印鑑登録する際の本人確認資料、19照会日、20回答期限、21特記事項(支援措置に関する事項、居住実態の調査に関する事項、成年被後見人に関する事項、住民登録に関する事項等)	
記録範囲	印鑑登録者(過去に印鑑登録があった者を含む。)	
記録情報の収集方法	登録(申請)者からの申請(届出)書の提出、住基情報の連携及び市町村長からの通知による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票事務関連	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍と住民票を相互に関連させ、戸籍の附票及び住民票の記載の正確性を図る。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6世帯主との続柄、7親族関係、8住所を定めた年月日、9作成・改製・消除年月日、10戸籍届出種類、11在外選挙人名簿登録、12異動事由、13戸籍届出年月日	
記録範囲	世田谷区内に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法第19条第1項及び第3項並びに第17条の2	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	住民基本台帳法第20条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	戸籍事務関連	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、国民の身分関係を登録し、公証する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	日本国民及び日本に住所を有する外国人	
記録情報の収集方法	戸籍法第15条ほか	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍法第24条及び第113条～第117条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

記録項目（別紙）

1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍、6本籍、7世帯主との続柄、8親族関係、9婚姻歴・離婚歴、10電話番号、11出生事項、12認知事項、13養子縁組事項、14養子離縁事項、15離縁の際に称していた氏を称する事項、16婚姻事項、17離婚事項、18離婚の際に称していた氏を称する事項、19親権事項、20後見事項、21保佐事項、22死亡事項、23失踪事項、24復氏事項、25婚姻関係終了事項、26推定相続人排除事項、27入籍事項、28分籍事項、29国籍取得事項、30帰化事項、31国籍喪失事項、32国籍選択事項、33外国国籍喪失事項、34氏の変更事項、35名の変更事項、36転籍事項、37就籍事項、38戸籍訂正事項、39届出追完事項、40職権訂正・記載事項、41父母の同居を始めたとき、42出生の場所とその種別、43死亡の場所とその種別、44監護者の有無、45夫婦の同居を始めたとき、46初婚・再婚の別、47不受理申出、48届出事件の種別、49届出事件の発生年月日、50家庭裁判所の許可年月日、51届出(受附)年月日、52戸籍の編製(除籍・改製)年月日、53戸籍(除籍)滅失(その處)事項、54受理・処理照会する理由、55調停・審判・判決・和解・請求の認諾事項、56不受理の理由、57戸籍(除籍)謄本等請求事由、58届書返戻年月日、59戸籍事務に関する事故報告事項、60不服申立報告事項、61戸籍謄抄本等請求者及び届書持参者・本人確認事項、62職業・職歴、63健康状態、64病歴、65双子以上(数・順位)、66母の出産した子の数、67外因死の追加事項、68死亡の原因に関する事項、69身体 of 状況、70出生の状況

個人情報ファイルの名称	戸籍事務関連(除籍分)	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、国民の身分関係を登録し、公証する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	日本国民及び日本に住所を有する外国人	
記録情報の収集方法	戸籍法第15条ほか	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍法第24条及び第113条～第117条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

記録項目（別紙）

1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍、6本籍、7世帯主との続柄、8親族関係、9婚姻歴・離婚歴、10電話番号、11出生事項、12認知事項、13養子縁組事項、14養子離縁事項、15離縁の際に称していた氏を称する事項、16婚姻事項、17離婚事項、18離婚の際に称していた氏を称する事項、19親権事項、20後見事項、21保佐事項、22死亡事項、23失踪事項、24復氏事項、25婚姻関係終了事項、26推定相続人排除事項、27入籍事項、28分籍事項、29国籍取得事項、30帰化事項、31国籍喪失事項、32国籍選択事項、33外国国籍喪失事項、34氏の変更事項、35名の変更事項、36転籍事項、37就籍事項、38戸籍訂正事項、39届出追完事項、40職権訂正・記載事項、41父母の同居を始めたとき、42出生の場所とその種別、43死亡の場所とその種別、44監護者の有無、45夫婦の同居を始めたとき、46初婚・再婚の別、47届出事件の種別、48届出事件の発生年月日、49家庭裁判所の許可年月日、50届出(受附)年月日、51戸籍の編製(除籍・改製)年月日、52戸籍(除籍)滅失(その處)事項

個人情報ファイルの名称	身分証明事務関連	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	身分照会に対する回答事務及び選挙人名簿の調製事務に資するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6民事処分（成年被後見人・被保佐人・破産者）、7犯罪歴	
記録範囲	世田谷区内に本籍を有する成年被後見人、被保佐人、破産者及び罰金（道路交通法違反又は自動車の保管場所の確保に関する法律違反は除く。）以上の刑に処する有罪の裁判が確定した者並びに身分証明書を申請した者（成年被後見人、被保佐人及び破産者に限る。）	
記録情報の収集方法	後見登記に関する省令第13条ほか	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 総務部区政情報課	
	（所在地） 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	火(埋)葬、改葬事務関連	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	火(埋)葬、改葬を行おうとする者から申請を受け、許可証を発行する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍、6本籍、7親族関係、8死亡の年月日、9死亡の場所、10分娩の年月日、11分娩の場所、12死亡者との続柄、13改葬の場所、14改葬の理由、15埋葬又は火葬の場所、16埋葬又は火葬の年月日、17妊娠月数、18死因(法定伝染病、その他)	
記録範囲	火(埋)葬、改葬を行おうとする者	
記録情報の収集方法	火(埋)葬、改葬を行おうとする者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	SKY2個人番号カード交付進捗管理システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部マイナンバー担当課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの進捗状況管理	
記録項目	1漢字氏名、2宛名番号、3住民票コード、4英字氏名、5在留期間満了日、6通称、7生年月日、8年齢、9性別、10住所、11交付状態、12保管場所、13個人番号カード運用状況、14再交付理由、15手数料要否、16手数料受領日、17申請方式区分、18申請日、19署名用電子証明書有無、20箱番号、21受付場所、22利用者証明用電子証明書有無、23製造管理番号、24カード到着日、25券面有効期限、26到着場所、27交付前設定日、28個人番号カード発送日、29交付通知発付日、30交付期限、31勧奨通知予定日、32交付予定日、33交付予定時間、34交付予定場所、35交付日、36交付場所、37勧奨通知発付日、38延長交付期限、39備考	
記録範囲	世田谷区に住民登録がある者	
記録情報の収集方法	・SKY2住民登録情報からの連携による、・マイナンバーカードの進捗状況更新時の入力による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	世田谷区個人番号カード交付・申請・電子証明書手続き受付システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部マイナンバー担当課	
個人情報ファイルの利用目的	・区民がマイナンバーカード受取・申請・電子証明書手続き予約を行うため ・区で使用しているSKY2個人番号カード交付進捗管理システムへ受取予約情報を連携するため、・区民からの照会を受け、予約の状況を確認するため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	マイナンバーカードを申請した本人	
記録情報の収集方法	・SKY2個人番号カード交付進捗管理システムより連携、・本人からの申請時情報入力、・委託先による情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託先(富士通株式会社)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

記録項目（別紙）

・個人番号カード交付受付システム

1 申請書ID、2 パスワード、3 氏名漢字（申請書）、4 フリガナ、5 交付日時、6 交付場所、7 受取エリア、8 保管場所、9 来庁方式、10 メールアドレス、11 電話番号、12 交付通知送付状況、13 交付状況履歴、14 転出等による失効情報

・個人番号カード申請受付システム

1 カナ氏名、2 生年月日、3 郵便番号、4 住所、5 メールアドレス、6 電話番号、7 申請履歴、8 通知カードの所持状況、9 住民基本台帳カードの所持状況、10 申請日時

・個人番号カード電子証明書手続き受付システム

1 手続き内容、2 氏名、3 氏名（法定代理人）、4 生年月日、5 住所、6 持参する本人確認の種類、7 メールアドレス、8 電話番号、9 手続き日時

個人情報ファイルの名称	団体内統合宛名ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部マイナンバー担当課	
個人情報ファイルの利用目的	・団体内統合宛名管理、・情報連携の実施	
記録項目	1 番号体系、2 宛名番号、3 履歴番号、4 統合宛名番号、5 個人番号、6 住民種別、7 住民状態、8 氏名カナ、9 氏名漢字、10 性別、11 生年月日、12 続柄、13 世帯番号、14 住所コード、15 郵便番号、16 住所、17 通称カナ、18 通称漢字、19 氏名優先区分、20 処理注意理由、21 自治体コード、22 連携元システム、23 データ標準レイアウトで定められた項目	
記録範囲	各業務システムに登録されている者	
記録情報の収集方法	各業務システムからの連携による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	情報提供ネットワークシステム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	空き地対応経過票	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境政策部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	空き地の除草指導	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5空き地の状況、6苦情・相談内容、7対応経過	
記録範囲	土地所有者及び管理者、苦情・相談申出者	
記録情報の収集方法	住民票、戸籍謄本、固定資産登記簿(公図を含む。)、現場写真、本人及び苦情申立て者等からの聞き取りによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	生活環境保全のための対応経過管理票	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境政策部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	管理不全の状態にある住居等の解決のための対応にあたり、居住者等の情報や対応経過について記録し、情報を管理するため。	
記録項目	【該当者、苦情申立て者】 1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6管理不全な状態にあり、またはそのおそれがある住居等の状況、7居住者等の状況(家庭状況、財産状況を含む。)、8苦情・相談内容、9居住者等との関係、10対応経過 【生活環境保全審査会委員】 1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5生年月日、6性別、7職業又は所属団体名称、8地位	
記録範囲	居住者、土地・建物所有者及び管理者、借地人及び借家人、苦情・相談申出者、居住者関係人(親族等)、世田谷区生活環境保全審査会委員	
記録情報の収集方法	住民票、戸籍謄本、登記簿(公図)、現場写真、本人及び苦情申立て者等からの聞き取りによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	公害防止等指導	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境政策部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	公害防止及び環境保全を指導するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5メールアドレス、6年齢、7性別、8住居等の状況、9健康状態、10居住状態、11苦情・相談内容、12対応経過	
記録範囲	公害苦情の相談者、苦情の対象者、公害の被害者	
記録情報の収集方法	相談者及び対象者等からの聞き取り、現場調査、現場写真による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	環境監視調査ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境政策部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	大気汚染、河川水質汚濁、自動車公害等の実態調査を実施し、環境保全等の対策を推進するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年齢、5健康状態、6苦情の内容、7水質結果、8相談の内容	
記録範囲	区民、環境問題に知識を有する者、苦情申立者、相談者、苦情等の対象者	
記録情報の収集方法	本人及び苦情申立者等からの聞き取り、現場写真、現場調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	産業表彰被表彰者ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業課	
個人情報ファイルの利用目的	各産業団体からの推薦者の受賞の可否決定を審査するため	
記録項目	1戸籍名、2住所、3生年月日、4電話番号、5学歴(経歴)、6資格、7所属団体、8賞罰、9職業・職歴、10団体加入の有無、11地位、12役職	
記録範囲	産業表彰の被表彰に推薦された者	
記録情報の収集方法	各産業団体から提出される推薦書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	商業振興中小事業者経営支援ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区の商業振興に関わる中小企業者支援事業について広く周知等をするため	
記録項目	1 代表者名、2 住所、3 メールアドレス、4 その他支援に必要な個人情報	
記録範囲	世田谷区の中小事業者支援関連の申請があった個人事業主等	
記録情報の収集方法	個人事業主等からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	融資あっせん等システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区制度融資の申し込み、審査等に利用するため。	
記録項目	1代表者名、2住所、3生年月日、4年齢、5経歴、6電話番号、7職業、8続柄、9収入、10納税額、11従業員数、12借入申込額、13返済期間、14貸付金額、15資金計画、16金融機関名、17信用保証料額、18その他融資に必要な個人情報	
記録範囲	融資あっせんに伴う個人事業主及び連帯債務者	
記録情報の収集方法	融資申請者からの申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	区民農園管理システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部都市農業課	
個人情報ファイルの利用目的	区民農園利用者・待機者の利用状況管理及びサービスの提供、区民農園に対する相談等の集約	
記録項目	1 受付番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 世帯構成、6 メールアドレス、7 所属する団体名(団体利用の場合のみ)、8 利用区分、9 利用農園名、10 区画番号、11 利用開始日、12 利用終了日、13 使用料納付年月日、14 希望農園名、15 待機順位番号、16 その他(減免対象の有無、相談等内容、サービス提供内容及びそれに伴う情報等)	
記録範囲	区民農園利用者募集に応募した者、区民農園に関する相談等を行った者	
記録情報の収集方法	各種申請、聞き取り等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	区民農園の維持管理運営業務及び収納事務委託の委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	都市農家育成補助金システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部都市農業課	
個人情報ファイルの利用目的	都市農家育成補助金の申請内容の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3連絡先、4生産緑地面積、5面積限度額、6特例時の面積限度額、7補助事業内容に関する情報(対象年度、補助事業費等)、8処分制限機材購入に関する情報(購入物品等)、9その他(所属JAに関する情報等)	
記録範囲	都市農家育成補助金の申請をした者	
記録情報の収集方法	申請、調査等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	認定・認証補助金システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部都市農業課	
個人情報ファイルの利用目的	認定・認証補助金の申請内容の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3連絡先、4生産緑地面積、5面積限度額、6特例時の面積限度額、7補助事業内容に関する情報(対象年度、補助事業費等)、8処分制限機材購入に関する情報(購入物品等)、9その他(所属JAに関する情報等)	
記録範囲	認定・認証補助金の申請をした者	
記録情報の収集方法	申請、調査等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	緑域環境維持補助金システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部都市農業課	
個人情報ファイルの利用目的	緑域環境維持補助金の申請内容の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3農地所在地、4登記面積、5申請面積、6自作／借入の別、7面積限度額、8管轄JA、9協定面積、10補助金に関する情報(事業費、支給補助金等)、11その他(事業内容等)	
記録範囲	緑域環境維持補助金の申請をした者	
記録情報の収集方法	申請、調査等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	買取申し出システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部都市農業課	
個人情報ファイルの利用目的	買取申出に関する処理	
記録項目	1氏名、2住所、3連絡先、4農地に関する情報(所在地、面積等)、5買取に関する情報(買取希望価格、買取申出事由等)、6農業従事内容に関する情報(従事日数概要年度、従事日数等)、7その他(調査内容等)	
記録範囲	区内に農地を所有する者及び関係者	
記録情報の収集方法	申請、調査等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	消費生活相談ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部消費生活課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の記録のために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	消費生活相談の相談者及びその関係者	
記録情報の収集方法	消費生活相談の相談者及びその関係者から収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

記録項目（別紙）

1 情報番号、2 受付年月日・時刻、3 相談方法、4 相談種別、5 急、6 経由、7 危害・危険、8 拡大損害有無・詳細、9 経由元情報番号・経由先センターコード、10 独自フラグ、11 相談者氏名、12 相談者年齢、13 相談者連絡先、14 相談者住所、15 相談者都道府県コード、16 相談者地域コード、17 相談者性別等、18 相談者職業等、19 契約者同一欄、20 契約者氏名、21 契約者年齢、22 契約者連絡先、23 契約者住所、24 契約者都道府県コード、25 契約者地域コード、26 契約者性別等、27 契約者職業等、28 超大分類・優先コード、29 商品別分類、30 商品・役務名、31 第1商品キーワード、32 第2商品キーワード、33 第3商品キーワード、34 製造年月日、35 商品属性、36 ブランド・型式、37 商品使用期間コード、38 商品使用期間、39 組成・素材、40 件名、41 相談概要、42 内容別分類、43 内容等キーワード、44 指定ワード、45 特定項目、46 購入又は契約先名・支店名・屋号等・担当者・電話番号・住所、47 信用供与者名・支店名・屋号等・担当者・電話番号・住所、48 製造者名・支店名・屋号等・担当者・電話番号・住所、49 他業者区分・区分フリー記載欄・他業者名・支店名・屋号等・担当者・電話番号・住所、50 契約・申込の有無、51 契約年月日、52 販売購入形態、53 販売方法、54 信用供与の有無、55 支払手段、56 契約購入金額、57 既支払額、58 第3金額、59 第3金額の内容、60 受付独自項目、61 受付独自金額、62 受付フリーワード、63 被害者氏名、64 被害者年齢、65 被害者連絡先、66 被害者住所、67 被害者都道府県コード、68 被害者地域コード、69 被害者性別等、70 被害者職業等、71 危害部位・組織、72 危害程度、73 危害内容、74 危険内容、75 事故発生年月日、76 事故発生時刻、77 事故発生都道府県コード、78 事故発生地域コード、79 事故発生場所、80 急(危害・危険)、81 危害商品キーワード、82 受付完結日、83 受付第一決済日、84 受付第二決済日、85 仮登録閲覧開始日、86 受付確認日、87 受付登録日、88 受付更新日、89 完結年月日、90 処理結果概要、91 処理結果、92 解決内容、93 再発防止対策、94 要望・情報提供先、95 救済金額、96 救済金額の内容、97 テスト、98 結果独自項目、99 結果独自金額、100 結果独自金額の内容、101 結果フリーワード、102 結果完結日、103 結果第一決済日、104 結果第二決済日、105 結果確認日、106 結果登録日、107 結果更新日

個人情報ファイルの名称	ごみ散乱防止ネット助成管理ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清掃・リサイクル部事業課	
個人情報ファイルの利用目的	過去にごみ散乱防止ネットの助成を受けているか否かを確認するため	
記録項目	1集積所番号、2集積所所在地、3配布年度、4配布年月日、5種別、6理由、7数量、8状況、9管轄支所、10管轄出張所、11管轄清掃事務所、12交付場所、13代表者氏名、14郵便番号、15代表者住所、16電話番号	
記録範囲	ごみ散乱防止ネット助成申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	ごみ散乱防止ネット助成を希望する者からの申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ業務システムファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清掃・リサイクル部事業課	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみの受付・収集業務実施のため	
記録項目	1氏名、2自宅電話番号、3連絡先電話番号、4住所、5粗大ごみの品目・数量・持出場所、6電子メールアドレス、7減免申請事由	
記録範囲	粗大ごみの収集申込をした者	
記録情報の収集方法	電話又はインターネットからの収集申込による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託先(株式会社NTTネクシア、東京都環境衛生事業協同組合世田谷区支部)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	資源再利用活動団体一覧ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清掃・リサイクル部事業課	
個人情報ファイルの利用目的	資源再利用活動に係る報奨金の支給、区民からの照会対応のため	
記録項目	1団体名、2活動地域、3氏名、4住所、5電話番号、6回収品目、7口座情報、8回収量	
記録範囲	資源再利用活動団体に係る申請書に記載のある者	
記録情報の収集方法	資源再利用活動団体からの申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳(システム)	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示に関する法律等に基づく住居表示事務を実施するため	
記録項目	1台帳管理番号、2建物番号、3付定年月日、4建物状況、5変更の有無、6付定種別、7建築物の用途、8戸数、9郵便番号、10住所、11世帯主氏名カナ、12世帯主氏名漢字、13建築名称カナ、14建築名称漢字、15付定管理番号、16收受番号、17收受年月日、18完成年月日、19メモ情報、20部屋番号一覧	
記録範囲	新築届を提出した者(平成18年1月1日以降)	
記録情報の収集方法	新築届の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照表	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域行政部住民記録・戸籍課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示に関する法律等に基づく住居表示事務を実施するため	
記録項目	1旧住所(町名・地番)、2新住所(丁目・番・号)、3氏名又は施設の名称、4住居表示実施日	
記録範囲	住居表示実施時(昭和39年2月から昭和46年9月まで)に対象となった住所に居住していた者	
記録情報の収集方法	区内全域の各家屋の位置、各世帯の住所等の現地調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清掃・リサイクル部事業課	
個人情報ファイルの利用目的	区内の浄化槽が適正に管理されているかを把握するため	
記録項目	1 浄化槽番号、2 浄化槽所在地、3 施設名、4 管理者氏名、5 管理者住所、6 管理者電話番号、7 種類、8 方式、9 規模、10 清掃年月日、11 清掃業者、12 搬入先、13 搬入量、14 廃止年月日、15 廃止理由、16 法定検査実施日、17 検査業者、18 放流先、19 判定、20 備考	
記録範囲	区内の浄化槽の管理に係る者	
記録情報の収集方法	清掃業者から提出される一般廃棄物搬入伝票及び浄化槽管理者からの届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	産業活性化拠点内体育館(池尻2丁目体育館)利用団体ファイル(けやきネット利用団体用)	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	産業活性化拠点内体育館(池尻2丁目体育館)のけやきネット関連業務(受付、登録等)を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレス、6通勤先又は通学先	
記録範囲	けやきネット利用団体の代表者、連絡担当者及び構成員	
記録情報の収集方法	「けやきネット」利用者登録申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	産業活性化拠点運営事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	産業活性化拠点内体育館(池尻2丁目体育館)利用団体ファイル(施設承認団体用)	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	産業活性化拠点内体育館(池尻2丁目体育館)の利用者情報の収集、受付	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX、5メールアドレス	
記録範囲	施設承認団体の代表者及び構成員	
記録情報の収集方法	池尻2丁目体育館利用団体申請書及び利用申込書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	産業活性化拠点運営事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	